

提供日 2024/04/05  
タイトル 第17回富士山世界文化遺産協議会の書面決議結果について  
担当 スポーツ・文化観光部文化局富士山世界遺産課  
連絡先 交流・継承班  
TEL 054-221-3745



## 第17回富士山世界文化遺産協議会の書面決議結果について

第17回富士山世界文化遺産協議会を次のとおり書面にて開催しましたので、お知らせします。

令和6年3月に、第17回富士山世界文化遺産協議会(静岡県・山梨県知事、関係市町村の首長等で構成)を書面により開催し、下記事項について決議及び報告を行いました。

書面決議事項については、全議案とも全委員一致で承認されました。

### 1 書面決議事項

- ・令和4年度経過観察指標に係る年次報告書(案)について
- ・富士スバルラインの洞門整備に係る遺産影響評価書(案)について
- ・令和5年度事業報告及び収支決算(見込)について
- ・令和6年度事業計画(案)及び収支予算(案)について

### 2 報告事項

- ・令和6年度の富士登山に係る取組方針(案)について
- ・来訪者管理計画(指標・水準)の見直し進捗状況について
- ・登山鉄道構想説明会の実施状況について
- ・富士宮口五合目来訪者施設整備事業の状況について
- ・国道138号の拡幅に係る遺産影響評価(案)について

### 3 その他

- ・書面決議事項、報告事項に関する資料等について、下記、富士山世界文化遺産協議会ホームページに掲載しましたのでご確認ください。

<http://www.fujisan-3776.jp/report/council/index.html>